



# 海洋国家

---

## 日本

---

岸本 善英

---

## この国の成立ち

日本は、小さな島国だとお考えだろうか？

確かに間違いではない。

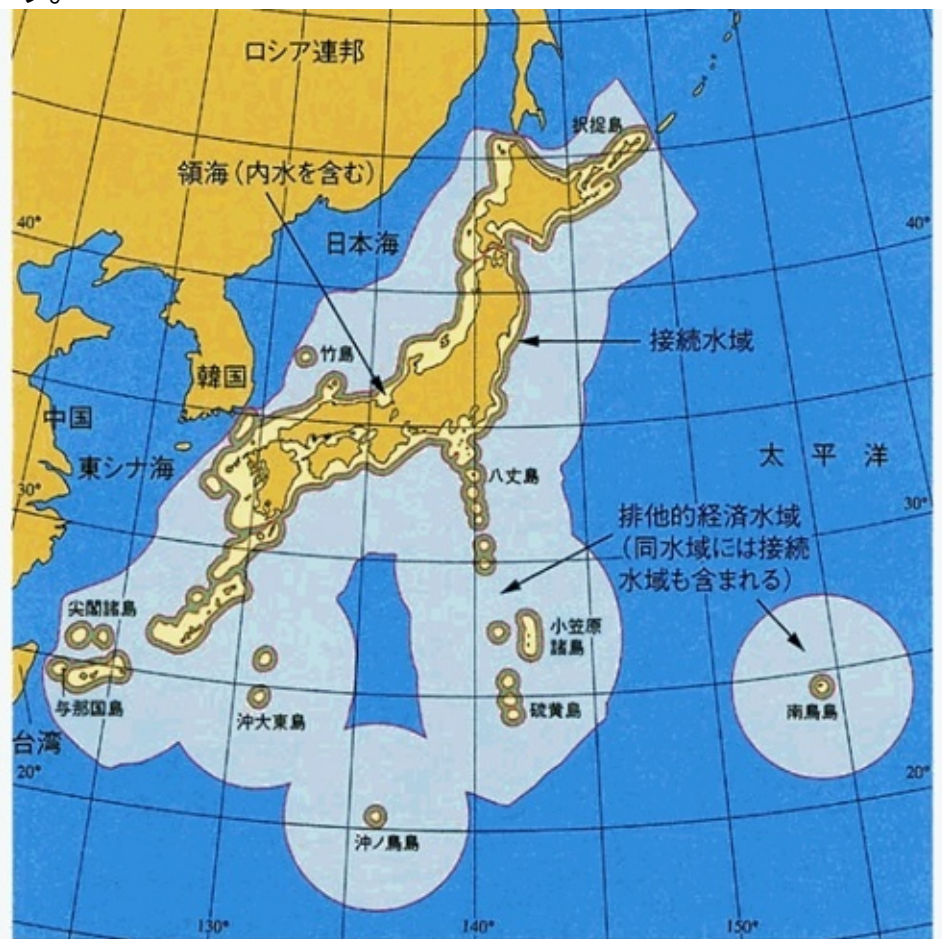
しかし、実は世界で6番目の大海洋国家なのである。

1. 米国
2. オーストラリア
3. インドネシア
4. ニュージーランド
5. カナダ
6. 日本
7. ブラジル
8. メキシコ

450万kにも及ぶ、排他的経済水域の面積を有している。

日本は人口規模では世界第10位であり、国土面積では、世界第61位である。

支配権が及ぶ海洋面積では6位の巨大な国家であることを正確に認識することから始めよう。



資料:海上保安庁

日本の領海に対する、領海侵犯に際して、諸外国の軍艦に対しては海上自衛隊が対応し、他国の民間船舶の場合は海上保安庁が対応することが定められている。

広大な周辺海域の哨戒は、海上自衛隊が24時間体制で行い、不審船等の情報を海上保安庁に提供する体勢も整えられている。

が、日本国には、領海侵犯に対する法律がない。

ただ、概念として整理して頂きたい。

「領空侵犯」などとは違い、「領海侵犯」は定義が異なる。

外国船舶の「進入」をもってただちに「領海侵犯」と解釈されることはない。

船舶に対して無害通航権が認められており、他国の領海においての無害な通航は、領海侵犯ではない。

無害な通航である限りにおいて外国籍の船舶が、軍艦でも商船でも、他国の領海へ無断で入って、通航することは許される。

国際法上、国家が自国の領海に対して有する管轄権は排他的なものではないからである。この点で、「領海」の国際法上での定義は、「進入」をもってただちに「侵犯」と解釈される「領土」や「領空」とは大きく異なる。

「領海侵犯」は、「領空侵犯」に対応する用語としてしばしば用いられるが、

この2つは意味は大きく異なることに注意すべきである。「領空侵犯」は国際法に規定される用語である。

しかし、「領海侵犯」は法律用語ではなく、自国領海内に外国船舶による航行が「無害でない通航」であることを意味する一般用語である。

「領空侵犯」とは、自衛隊法に定める自衛隊の活動たる、「対領空侵犯措置」（自衛隊法第84条）として法律用語としても用いられる。

対して「領海侵犯」という言葉は、国会の審議応答、外務省や海上保安庁などによる公的な発表等で使用されることもあるが、海上保安庁法や自衛隊法には定めがない。

また、過去に起った領海侵犯事件に関する報告書である防衛白書においても「領海侵犯」という表現は使われていない。



そもそも、「無害通航権」などと言われてもなかなか理解し難いのだが、要は国際法上は「領海侵犯法」などは存在しえないということだろう。

では、自国領海での無害でない通航を防止するために国家が執りうる措置としては、国連海洋法条約は、自国領海での無害でない通航を防止するため必要な措置をとることができるとしている（国連海洋法条約第 25 条）。

また、他国の「海上警察船舶」「巡視船」「軍艦」に対しては、国家は自国領海の通航に係る自国法令の遵守を要請するとともに、要請が無視された場合、領海から直ちに退去することを要求できると定められている（国連海洋法条約第 30 条）。

なお、国家が自国領海での無害でない通航を防止するために執りうる措置及び軍艦が領海からの退去要求に従わない場合に執りうる措置などの具体的内容は、国連海洋法条約には規定されておらず、国際慣習法によるものと理解されている。

具体的には、領海内で無害でない活動を行う商船に対しては、質問、強制停船、臨検、拿捕及び強制退去等の措置を行うことができる。

また、領海内で無害でない活動を行う軍艦に対しては、当該活動の中止要求、領海外への退去要求、警告射撃等を実施できる。

さらに外国軍艦による領海内における有害な行動が当該国に対する武力攻撃と認められる場合は、当初より自衛権行使としての武力行使をもって対処することができると思われる。

ちょっと難しい表現であるが、そもそも「領海侵犯」という言葉自体が適切ではない。

「領海」に入るだけでは沿岸国が取り締まる理由にはならない。

にもかかわらず、「領海」への入域そのものが犯罪行為であるかのような表現は誤解を与えてしまっていると考えられる。

では、尖閣諸島の問題などへは、どう対処すれば良いのか。

国際法上、つまり国連海洋法条約に「領海侵犯」は存在しない。逆に国内法上「領海警備」のための法律、つまり「領海等における外国船舶の航行に関する法律」は既に存在する。

「領海侵犯罪」が存在しないのであれば、しっかりと「漁業法」で違法操業として検挙し厳正に処罰すれば良い。

中国漁船だろうが、台湾漁船だろうが、場当り的に対応するからこじれるのであって、これは日本政府（民主党政権）の弱腰だろう。

信念がなさ過ぎる！

日本の漁船にも、尖閣諸島海域での漁業の許可を出さないのであるから、周辺諸国への配慮は十分行っている。

ましてや、この海域を自国の領海と主張して実効支配を行っているが、中国のように海底資源を勝手に採掘などはしないのである。

全ては周辺諸国への配慮からである。

特に中国や韓国は、もう少し日本国に対して配慮しないと、お互いの為にならない。

領土問題などを歴史認識とともに感情に任せて押しつけて来ると、きっとまたこの国は武装化を強めるだけだ。そうなって中国や韓国に、得るものは何もない。

禍の種を大きくするだけだろう。

ロシアが過去に、日本の違法操業漁船を銃撃し漁師を射殺した事件があったが、停船命令に従わないからと言って射殺したことには、日本政府や国民はもっと抗議すべきだ。

竹島でも過去に多くの漁師の方が亡くなっているが、国際法上違法行為であるので、昔の事だと言わずに今からでも正式に抗議すべきである。

もう一度整理するが、国際法上「領海侵犯船の銃撃・撃沈は正当」と主張される方が居られるが、実際には領海侵犯に対し銃撃や撃沈を認めた国際法は存在しない。

（そもそも、領海侵犯罪などない）

一方、「領海等における外国船舶の航行に関する法律」こそ、国際法上認められ外国でも国内法として採用されているやり方なのである。

この点を、日本人はしっかりと理解すべきであろう。

マスコミを含めて、余りにも誤解を与えるミスリードな記事や論調が目立つ。

## シーレーン防衛

日本の生命線である、海上交通路と日本の安全を守ることが目的。海洋国家にとって、シーレーンの安全保障は最重要課題であり、また交易国との経済交流は相互の経済発展において不可欠である。

では、それを守る海上自衛隊とはどれ程の実力を持っているのか？もちろん、海上保安庁という存在がある。

海上の安全および治安の確保を図ることを任務とする行政機関であり、国土交通省の外局。

主に、海難救助・交通安全・防災及び環境保全・治安維持が任務の内訳となるが、現実には海洋権益の保全（領海警備・海洋調査）も任務としている。

諸外国の艦艇への対応は海上自衛隊が担当し、民間船舶への対応は海上保安庁が担当する。

海上保安庁法第 25 条では軍事否定の条文があり、所属する組織が純粋な行政組織であるため自ら「海の警察」と表現している。

だが、「Japan Coast Guard」の標記などから、海上保安庁を諸外国の沿岸警備隊（コーストガード）、国境警備隊と呼ばれる準軍事組織と同様とする見解を挙げて、有事の際は軍隊の一部として参戦することが国際法では認められていることや、自衛隊法でも有事の際には海上保安庁長官を防衛大臣の指揮下に組み込めることから、準軍事組織であることに変わりはない。

ここでもまた、日本政府の曖昧さ、非軍事組織としての一面と、有事の際は自衛隊の指揮下に入る義務など、意味がわからなくなる。

しかし、「Japan Coast Guard」と表記する以上、海外からは沿岸警備隊として見られていて、国境警備隊、すなわち軍隊なのである。

海上保安庁の職員数は約 1 万 2 千人、予算規模は約 1800 億円。

海上自衛隊は人員約 4 万 5 千人、総予算規模約 1.05 兆円。

本書で、海上保安庁の戦力分析は後述するとして、ここでは防衛、局地的な紛争など軍事行動に対応する能力について述べたい。



## 海に護られて来た日本

旧石器時代から始まる日本。

我々は海洋民族なのである。

日本は周囲を海に囲まれていることによって、この国は独自の進化を遂げて来た。

日本人が持つ独特の気質や文化の高さなども、海に囲まれていたからこそ、培った国民性がある。

もし、日本が海に囲まれた島国でなかったら、日本と呼ばれる国は存在し得なかっただろう。

少し歴史を紐解けばわかるように、隣国の中国という大国家の脅威にさらされ幾度か侵略されたことだろう。

古くは、「白村江の戦い」(はくすきのえ：はくそんこう)での敗戦があるが、(663年：天智2年8月)

良い悪いは別にして、この古代において数万人もの兵を朝鮮半島へ送り込める能力を持った国家であった。

この時の戦いは確かに敗戦であったが、それは結果であって、もう少し内容を見て欲しい。

荒波で知られる玄界灘、そして東シナ海を渡り戦いを挑んだのは古代国家であった倭国、即ち日本国であった。

それだけ優れた航海術を有し、兵站(へいたん：補給)などの後方支援も体制化されていたからこそ可能であったはず。

そしてこの時、敗戦の後に天智天皇(てんじてんのう：中大兄皇子)は、各地に水城など山城を造り、唐・新羅連合軍の報復に備えた。

戦勝国であった、唐・新羅連合軍はその後どうしたか？

結果は一度も攻めて来なかったのである。

正確には攻めて来れなかったのであろう、郭務(かくむそう)は唐の官人で戦後処理の任を帯びて来日するが、戦勝国の正使であるにも関わらず、大宰府で足どめされ都へ向かうことを許されなかった。(失意のうちに帰国した)

これは、唐・新羅連合軍が倭国(日本国)へ攻め寄せることができないことを見切っているからであって、優れた外交手腕と言えよう。

わかりやすく説明すると、先の大戦の敗戦(第二次世界大戦)で、戦勝国の責任者であったマッカーサー連合軍最高司令官に対して、東京へ入ることを許さなかったしたらどうなるだろうか？

誰でも想像がつくと思うが、東京が再度火の海になるか、神戸辺りにもう一発、原子爆弾が投下されるだけのことだろう。

戦争とはそういうものだ。

だからこそ、唐・新羅連合軍は、攻めなかったのではなく攻められなかったのである。

その理由は、海に護られた国であったことと、倭国の軍事力がその時点でも侮れないからであって、攻めずに交渉しに来るのには、それなりにしっかりとした要因があるからである。

捕虜を解放し、恫喝することもなく、戦勝国の権利を声高に叫ばなかったのもすべて理由があるのである。

今、我々は、中国という大巨人に対して必要以上に恐れているが、古代より中国は海洋国家ではなく、大陸国家であって、海軍力に重きを置いて来なかった。領土が余りにも広大すぎたが為に。

今日の中華人民共和国となって、有史以来初めて世界有数の海軍力を持つ国となったのである。

ただし、現時点の海軍力では、海上自衛隊には勝てない。

読者の中には意外に思われる方も居られるのだろうが、海軍力としては事実である。

後ほど、海上自衛隊の装備などを後述するが、ここで記したいのは、現在の国家間では全面戦争は有得ないということ。

経済関係や国際情勢が、日本国と中国の全面戦争など許さない。

しかし、局地戦は起り得る。

尖閣諸島を挟んで偶発的な紛争に発展する可能性は非常に高い。

もっと日本人は「フォークランド紛争」に学ぶべきである。

相手を侮ってはいけませんが、無用に恐れる必要もない。

日本のシーレーンを護る能力としては、海上自衛隊は非常に高い海軍力を保持している。

中国は年々戦備を拡張しているので、日本もそれに備える必要はあるが、中国は日本と本気で事を構えるつもりは毛頭ない。

日本と中国、そして韓国ももちろんだが、経済関係などを考えると争い合う相手ではないことは一目瞭然なので、国家間の争いにしてはならない。

が、しかし、局地戦や紛争は起るもの。

お互いの国民同士は、観光なども含めて友好的な関係を維持すべきであって、いがみ合っただけはいけない。

もし紛争が起った時も、プロ集団を信じて任せることが大事で、少なくとも日本国民は冷静に対応したいものだ。

先ほど示した領海の広さは、排他的経済水域面積であって、接続水域も含まれている。

もう一度、地図をご覧頂きたい。(海上保安庁データより)



### ●領海

領海の基線からその外側 12 海里 (約 22km) 以内の海域。

沿岸国の主権がおよぶ海域であり、外国船舶がその海域を航行するためにはその沿岸国が定める無害通航に関する法令の遵守が必要。

### ●接続海域

領海の基線からその外側 24 海里（約 44km）以内の海域（領海域の外側の 12 海里部分）沿岸国が、領土・領海の通関上、財政上、出入国管理上（密輸入や密入国）、衛生上（伝染病等）の法令違反の防止及び違反処罰のために必要な規制をすることが認められた水域。

### ●排他的経済水域（EEZ=Exclusive Economic Zone）

領海の基線からその外側 200 海里（370km）以内の海域（領海を除く）沿岸国に経済的な管轄権が与えられているが、他国の航海に際しては自由通航となっている海域。

なお、排他的経済水域においては、以下の権利が認められています。

1. 天然資源の開発等に係る主権的権利
2. 人工島，設備，構築物の設置及び利用に係る管轄権
3. 海洋の科学的調査に係る管轄権
4. 海洋環境の保護及び保全に係る管轄権

### ●公海

特定の国家の主権に属さず各国が自由に自国の旗を掲げて航行できる海域。

### ★

世界の海は、国際法上大きく 4 つ、「領海」「接続海域」「排他的経済水域」「公海」に、分けられている。

### ※

まず領土の基準となるところは、海岸線で潮が一番引いた地点を基準にして、それを結んだ線を領海の基線とされている。

排他的水域を含む領土領海

EEZ と領海と領土を合わせた国別順位 「国名 EEZ+ 領海 + 領土」  
(日本は、世界で 9 番目の領海 + 領土を持つ国)

1. ロシア 24,641,873 km
2. アメリカ 20,982,418 km
3. オーストラリア 18,335,100 km
4. カナダ 15,583,747 km
5. ブラジル 12,175,831 km
6. フランス 11,709,843 km
7. 中国 10,476,979 km
8. インド 5,559,733 km
9. 日本 4,857,193 km
10. ニュージーランド 4,352,424 km
11. イギリス 4,218,580 km
12. アルゼンチン 3,925,953 km
13. チリ 2,773,813 km
14. カザフスタン 2,717,300 km
15. スーダン 2,505,810 km

海上自衛隊の軍事力は、日本国民に余り知られていない。

しかし、簡単に表現すると国を護る力、国民を護る能力は世界で二番目である。  
いや、防衛のみに徹すると言う意味では、日本の海上自衛隊にしかできない軍事行動であって、  
そういう意味では世界で一番なのかも知れない。  
(世界で一番のアメリカ軍は即敵地攻撃を併用する作戦行動をとる)

ただし、もし全面戦争が起これば日本の自衛隊は、3日ともたない。  
弾薬が、1.5日分しか装備されていないからである。  
これは、国会を含め国民が真剣に議論すべきものであって、日本人が抑止力というものの  
本質を理解していない証かもしれない。  
全面戦争を行う力には不足があるが、局地戦&紛争には十分対処できる。

#### 海上自衛隊の防衛力

現在の海上自衛隊は、日本の生命線である海上交通路と海の安全をまもっている。

海上自衛隊は、護衛艦隊、航空集団、潜水艦隊、掃海隊群を編制している。  
主力の護衛艦隊は、第一護衛隊群（横須賀）、第二護衛隊群（佐世保）、第三護衛隊群（舞鶴）  
第四護衛隊群（呉）、の四つに分かれ日本の海をまもっている。

現在、艦隊は「DDGグループ」と「DDHグループ」の二つのグループに分けられている。

「DDHグループ」は、大型のヘリコプター搭載型護衛艦を中心に編制されている。  
「DDGグループ」は、イージス艦を中心とした、ミサイル護衛艦が中心。

大型のヘリ搭載型護衛艦＝通称：ヘリ空母と呼ばれていて、世界一の性能を誇る。





第一護衛隊群（横須賀）のDDHは、東日本大震災でも大活躍した、新型ヘリ搭載型護衛艦、「ひゅうが」を有する。

基準排水量：13,950 t 全長：197 m 幅：33 m 出力：100,000 馬力 速力：30 ノット  
乗員：360 名

「ひゅうが」には、日本独自で開発した火器管制レーダー「FCS-3改」を装備している。このレーダーは、世界でもトップクラスのシステムであって、優れた防空能力を発揮できる。

哨戒ヘリや、掃海ヘリ・輸送ヘリ、など各種ヘリコプター約11機を搭載可能。

搭載兵装は、対空ミサイル・対艦ロケット・高性能機関砲×2・3連装魚雷発射管×2など、  
装備は充実している。

この哨戒ヘリの能力も高く、日本の領海内に侵入する潜水艦にとっては脅威となっている。



DDH-181「ひゅ

うが」

機関：COGAG方式 LM2500ガスタービンエンジン（25,000ps）×4基

兵装：高性能20mm機関砲（CIWS）×2基・12.7mm機銃M2×7基・Mk41VLS（16

セル)

・HOS-303 3連装短魚雷発射管×2基など。

[COGAG (Combined Gas turbine And Gas turbine、コンバインド・ガスタービン・アンド・ガスタービン)とは、同種または異種のガスタービンエンジンを複数組み合わせた推進方式のこと]

## 護衛艦 いせ

いせ (DDH-182) は、海上自衛隊の護衛艦。

ひゅうが型護衛艦の2番艦、艦名は伊勢国に由来する、海上自衛隊の護衛艦である。



「いせ」は、中期防衛力整備計画に基づき、平成18年度計画13,500トン型ヘリコプター搭載護衛艦として、2008年(平成20年)5月30日に起工し、2009年8月21日に進水・命名式において、「いせ」と命名された。

艦番号は当初DDH-146、建造番号2406号が与えられていたが、艦番号DDH-182、建造番号も2320号に変更されている。

2011年(平成23年)3月16日に就役した。

第四護衛隊群(呉)に所属しており、護衛隊旗艦である。

排水量：基準13,950トン 満載19,000トン

全長：197m 幅：33m

機関：IHILM2500 ガスタービン4基 2軸推進、100,000PS

最大速：30ノット

乗員：約360名

兵装：Mk15 ファランクス CIWS 2基 12.7ミリ単装機関銃7丁 HOS-303 3連装短魚

雷発射管2基 Mk41VLS 16セル

電子装置：OYQ-10 情報処理装置 FCS-3 改対空搜索レーダー OPS-20C 対水上レー

ダー QQS-21 ソナー FCS-3 改 NOLR-3C 電子戦装置 Mk36SRBOC チャフ発射

機 4 基

搭載機：ヘリコプター 11 機

提言、「普天間基地問題について」

アメリカ軍の海兵隊が本当に必要なら（日米安保に）、普天間基地の代替は必要だろう。日本にとって必要かどうかは、自衛隊を強化すべき議論とともに今は横に置くとする。普天間基地が世界一危険な飛行場であるが為に、即時閉鎖が求められている。

では、辺野古沖か？

沖縄に新たに基地を建設することを声高に主張する政治家、専門家、いったいどこの政府だろう。

鳩山元総理が言った、「できれば国外、少なくとも県外」。

この発言を知恵者と名のる連中が袋叩きにする。

鳩山元総理のこの発言が日米関係を悪化させたとほざく。

いったいどこの国に暮し、沖縄をなんと考えているのか？

鳩山元総理の発言で間違いは、「よく勉強すると海兵隊が必要でした」と言ったこの一言だ。

理念として、日本国の総理が普天間基地を「少なくとも県外」と発言したのなら、政府与党は全力をあげて方法を模索すべきであって、総理の上げ足を取る場合ではない。

では、本当に普天間基地を閉鎖する方法はないのかを、日本国民が議論すべきであって、存続か辺野古沖しかないと言っている硬直した思考では何も解決できない。

普天間基地に駐留する海兵隊が本当に必要だと仮定し話を進めるが、先ず海兵隊の機動力と沖縄という立地の部分を解決しよう。

なぜ、海上自衛隊の戦力を紹介している途中にこの話を持ち出すかと言えば、ヘリ空母の存在が鍵だからである。

DDH-183、最新鋭ヘリ空母の大きさは、全長：250m クラス。

普天間基地のアメリカ軍海兵隊は、ヘリ部隊である。

日本が建造した大型ヘリコプター搭載型護衛艦を一隻、海兵隊に無償で貸し与えて、沖縄周辺海域の好きな所へ移動して頂く。

大型の輸送機や、その他普天間基地を利用する航空機は、嘉手納基地を利用してもらう。アメリカ空軍と海兵隊のそりが合わないだとか、空軍の航空機と海兵隊の航空機が同じ飛行場を利用すると危険度が増す。など、ふざけた話である。（虎とライオンでもあるまいし）

そもそも、嘉手納基地（アメリカ空軍嘉手納基地）は、羽田空港（東京国際空港）の2倍の面積を持っている。

かつては、スペースシャトルの緊急着陸地に指定されていた。

過去には、一時的ではあるが日本航空などの民間旅客機の発着も行われていたぐらいなので、海兵隊の大型輸送機などの着陸に何の支障もない。

要は、日本の政治家が腑抜けなだけである。

おまけに、嘉手納基地には素晴らしいゴルフ場が存在する。  
なんなら、このゴルフ場の一部を海兵隊専用の飛行場にすれば良いではないか。  
ネットも無い広大なゴルフ練習場やパター練習場も完備されている。  
ヘリ空母の提供と嘉手納基地の改良で事は足りるはずである。  
もちろん、嘉手納基地周辺の騒音問題や安全確保には別対策が必要だが、元々アメリカ軍は再編制でグアムなど後方へ人員の異動が決まっているので、沖縄全体のアメリカ兵は年々減っていくのである。

もし、日本のヘリ空母で不足なら、2009年に退役した通常動力型の空母「キティホーク」が、まだ健在である。  
この空母を、普天間基地の海兵隊用に使用してもらえば、大きさに不足はないはずだ。  
乗員も、5,000人以上を収容できるので、沖縄近郊だろうが東シナ海だろうが好きな所を移動してもらえばよい。  
なんなら、燃料は思いやり予算で負担して上げてても良いではないか。  
もちろん、寄港できる港は多く用意すべきで、もし航行が可能なら瀬戸内海での航行も認めて、神戸港などで大歓迎すれば、昔のように元町に活気が戻るのではないか。

そして、ここが大事なところなのであるが、現在の普天間基地も十年は現状維持で残す。  
いざという時は、日本政府と沖縄県・宜野湾市に通告後、使用を認める。  
(緊急時においてのみ)

話がそれてしまったかも知れないが、ヘリ空母を見るにつけ普天間基地を思いだしてしまうので、ここに記す事とした。

アメリカ国内では、絶対に基地運用が許可されない立地条件にある普天間基地。  
我が国は本当に独立国なのだろうか？・・・





普天間基地、正式名称は「普天間飛行場」(Marine Corps Air Station Futenma)



## DDH-183 最新鋭ヘリ空母

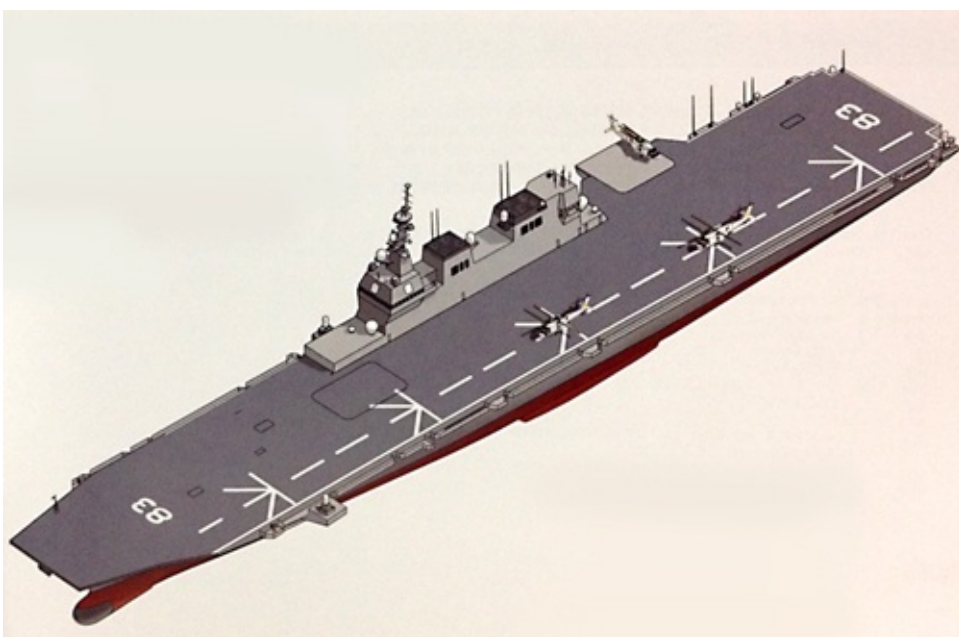
最新鋭のヘリコプター搭載護衛艦の建造が始まっている。

19500トン型護衛艦 (DDH 19500t class) は、海上自衛隊のヘリコプター搭載護衛艦 (DDH) である。

平成 24 年 (2012 年) 1 月から約 3 年の工期を目標に建造中であり、平成 26 年 (2014 年) 度末に退役予定の「しらね」を代替する予定である。2 番艦は平成 24 年度予算 (2012 年度) で建造費 1,155 億円が計上されていて、平成 28 年度に除籍が見込まれる「くらま」を代替する予定である。

計画では全長は前型のひゅうが型に比べて 51m 長い 248m で、基準排水量は 5,500 トン増加する。ヘリコプター甲板の同時発着艦可能数が 5 機、艦載数が 14 機とヘリコプター運用能力の向上が図られる。

前級と異なり艦そのものの戦闘能力は低く抑えられている。電子装備やソナーは簡略化されており、武装も最低限の自衛火器を除いては搭載せず、対潜用の魚雷すらない。これは前型の大きさですでに艦本体が洋上を機動して対潜その他戦闘に従事するには限界の大きさであり、それ以上の大きさとなる本級は艦隊中核のプラットフォームに徹する運用が想定されているからである。すなわち単艦では運用せず、艦隊として運用することを前提としている。装備を簡略化した結果として、これだけ大型化したにもかかわらず、建造費は前型とほぼ同等に収まっている。



最新鋭 大型ヘリコプター搭載護衛艦 DDH183

本当に見事なヘリ空母である。

垂直離着陸可能な戦闘機なら甲板の補強をすれば直ぐに搭載可能だろう。

が、そんな必要はない。

このヘリ空母の利用目的は、もちろん中国海軍への対応である。

近年、中国海軍は巡航ミサイルを搭載した最新鋭艦が東シナ海のガス田付近を航行しているのが確認され、中国海軍が水上艦の対艦能力を急激に向上させている。その為に潜水艦を監視・搜索するヘリに加え、ミサイルの射程外の遠距離から水上艦を警戒できるヘリも必要だからだ。

## 海上自衛隊「P-3C」 対潜哨戒機オライオン

「P3C オライオン」この響きが懐かしい方も大勢おられるのではないだろうか。ロッキードエレクトラをベースとする4発ターボプロップ型の対潜哨戒機である。愛称は「Orion」。

日本ではその英語読みから本機愛称を「オライオン」と呼称する。

「Orion」とはギリシア神話に登場する狩人の名で、星座の一つである「オリオン座」として有名。

西側諸国を代表する哨戒機で、アメリカ海軍や日本の海上自衛隊他、多くの国で運用中である。

世界有数の対潜哨戒機で、原型の初飛行は1959年であった。

海上自衛隊への第1号機の引渡しは1981年4月、100機以上が生産された。

(川崎重工業ライセンス生産)

発展型として、情報収集用 (EP-3)、電子戦訓練機 (UP-3) などがある。

また、海上自衛隊の対潜哨戒機は有事における洋上作戦での任務だけでなく、高性能レーダーを活用した洋上監視や高い航続力と通信能力を活用した捜索・救難任務など平時から日本周辺海域での警戒監視任務も与えられている。なお、冬季には北海道海域での流氷観測も行っている。

現在は、80機ほどのP-3Cが活躍している。



P-3 も初飛行から 40 年以上が経過し、装備の近代化改修を繰り返しているものの、既存機の疲労は免れず、海自の P-3C も 2009 年（平成 21 年）度から退役が始まった。このため、後継機の導入計画が各国で進められ、アメリカはボーイング 737 改造の P-8 を予定しているが、日本は完全国産機 P-X を独自開発し、P-1 として導入を開始した。

この哨戒機の任務を多くの方は理解していないが、洋上パトロールだけが仕事ではない。敵潜水艦を発見した時には、日本の船舶を守る為にも攻撃能力を備えているのだ。投下型ソナー「ソノブイ」などを使い、敵潜水艦の位置を絞り込み、さらに磁気を使った探査装置「MAD」で位置を特定し魚雷や爆雷で敵潜水艦を攻撃可能なのである。敵艦に対する攻撃能力は、空対艦ミサイル「ハーブーン」を搭載しており、その能力の高さはアメリカ海軍に匹敵する。P3C の後継機である、新型哨戒機「XP-1」は、ジェットエンジンを搭載しその行動範囲は拡大した。もちろん攻撃能力や探知能力は格段に進歩し周辺諸国に隙を見せずに紛争の火種を消し去っている。

## 潜水艦の歴史

以外と知られていないのだが、海上自衛隊潜水艦能力は高い。

やはり海洋国家としての歴史も長いからであろうか、海軍力は世界最高峰である。

特に専守防衛のみをもっとうとするディフェンス国家にとっては、潜水艦は防御の主力となる。

「はやしお型」「なつしお型」「おおしお型」「あさしお型」「うずしお型」「ゆうしお型」「はるしお型」「おやしお型」、そして「そうりゅう型」が現在の主力潜水艦である。

この「そうりゅう型潜水艦」は、通常動力型潜水艦としては世界最強。

まさに、海中から日本列島を護る守護神である。

その能力は、「非大気依存推進 (AIP)」をもつ潜水艦としては、世界最大である。

(水中排水量 4,200 トン)



「そうりゅう」

非大気依存推進 (AIP) とは、(Air-Independent Propulsion) 内燃機関 (ディーゼル機関) の作動に必要な大気中の酸素を取り込むために浮上もしくはシュノーケル航走をせずに潜水艦を潜航させることを可能にする技術の総称。

ただし、通常は核動力を含まず、非核動力艦のディーゼル・エレクトリック機関を補助・補完する技術を指す。(スターリングエンジン)

このスターリングエンジンを搭載した、そうりゅう型潜水艦は、エンジン音が非常に静かであって、P3C 哨戒機やヘリ哨戒機ですら発見が困難となっている。

アメリカの第七艦隊を敵に回せば勝ち目はないだろうが、現在の中国海軍にとっては脅威であって、いかに空母を建造したとしても、そうりゅう型潜水艦が守る海域には容易く入れない。



## DDG グループ 「イージス艦」



DDH グループと並んで護衛艦隊群を構成する、DDG グループ。

その中心に世界最高水準の能力を誇るイージス艦がある。

イージスとは、ギリシャ神話の神の楯。

またまたこの名が、日本国民に誤解を与えていると感じる。

確かに、イージス艦のレーダーは、多機能レーダー「SPY-1D」を、4方向に取り付けていて、360度、どの方向の物体もとらえることができる。

そして対空ミサイルで迎撃する防御型艦船だと思われやすが、それはほんの一面ではない。

考えて見て欲しい、このイージス艦の戦闘能力を。

大型ミサイル護衛艦「こんごう」型は、基準排水量 7,250 トン全長 161m 幅 21m 。

10機以上の敵戦闘機を同時に撃墜可能である上に、127ミリ速射砲や対艦ミサイルを装備。

そして、マーク 41 (Mk41) 垂直発射装置 (VLS)、スタンダード対空ミサイルやアスロックロケットを搭載する世界最強の護衛艦である。

現在は、「こんごう」型イージス艦 4 隻と、その改良型である「あたご」型イージス艦 2 隻の計 6 隻を保有している。

北朝鮮のミサイル攻撃に備えて、「こんごう」型イージス艦には、弾道ミサイル防衛能力「BMD」(Ballistic Missile Defense) が追加された。

高性能な、新型弾道弾迎撃ミサイル「スタンダード SM-3」を装備している。

この能力を保有しているのは、アメリカに次いで日本は二番目である。

実は「盾と矛」を持つ世界最強の戦艦なのである。





## イージス艦を守る為に造られた汎用護衛艦 (DD) 「あきずき」型

世界最強であるイージス艦でさえ、弾道ミサイルを迎え撃つ時には、その全ての能力を感知に集中せねばならず、無防備になる。

そこで、イージス艦を守る為に、日本独自のレーダーシステム、火器管制レーダー「FCS-3A」搭載した「あきずき」を建造した。

日本独自の発想、独自技術を集結させて、画期的能力で世界最強のイージス艦を守る。あきずき型が登場したことによって、日本の守りはより強固なものになった。



「あきずき」

海上自衛隊は、護衛艦や潜水艦以外にも多くの艦船を持っている。

例えば、高速スピードを誇る、ミサイル艇「はやぶさ」型は、そのスピードを生かして日本の領海を常に警備している。

さらに、「掃海」「輸送」「補給」を行う専門部隊を持つ。

領海内で行う全ての作戦に対する総合力は、防衛と言う観点から見れば、アメリカ軍をも凌ぐ世界最高水準を保有する。

現に、海上自衛隊の機雷を除去する掃海作業能力は、ペルシャ湾などでの国際貢献活動で実証済みである。

輸送艦「おおすみ」型は、陸上自衛隊の部隊を運ぶことが任務である。

そして、震災時に真っ先に活躍するのも、この大型輸送艦であって、1,000人もの被災者を収容することが可能で、医療設備も整っているので、東日本大震災時には多くの人々を救った。

簡潔に説明して来たが、日本が誇る海上自衛隊の能力は国民が考えるより遥かにその能力は高く、周辺諸国へも周知されている。

だからこそ、力にものを言わそうとする圧力に対しては毅然とした態度で対応できるのであって、決して平和憲法を持ち無気力無抵抗だから平和が保たれて来たのではない。国民がこのことをしっかりと理解してこそ、真のシビリアンコントロールが機能するのだと考える。

---

この「海洋国家日本」！は、執筆中ですので今後も加筆いたします。  
岸本。

